

男女共同参画情報誌

Vol. 10
Winter

リポる

さっぽろ

特集

女と男のトーク・セッション2005

『百合祭』シネマ&トーク

インタビュー

男女共同参画リーダーの会

「DV防止・被害者支援」グループ



女と男のトーク・セッション2005 『百合祭』シネマ&トーク

女性と男性のゲストをお招きし、毎年実施しているトーク・セッション。今年度は、映画『百合祭』上映後、性別や年代にとらわれない自分らしい生き方や映画についての対談がありました。ここでその概要をご紹介します。



浜野 佐知さん
(映画『百合祭』監督)

「性」を女性側からの視点で描くことをテーマに300本を超える成人映画を発表。'98年「第七官界彷徨一尾崎翠を探して」で一般映画デビュー。老女の性愛を描いた桃谷方子さんの小説『百合祭』に出会い、映画化する。

対談者



金子 勇さん
(北海道大学大学院教授)

九州大学卒業後、大学院文学研究科博士課程単位取得。久留米大学教授、北海道大学教授を経て現在北海道大学大学院教授。少子高齢化、都市社会学などを研究分野としており、都市高齢化と地域福祉を研究。

○金子 この素晴らしい作品をおつくりになった浜野監督にお話を聞かせてもらいたと思います。

○浜野 皆さん、こんにちは。私は30年以上ピンク映画を撮り続けてきました。ピンク映画とは「男性に向けて女性の性を商品化する」女性から見ればとんでもないジャンルの映画です。当然、作り手は男しかおらず、男の性幻想の中でのみ女の性が描かれていました。私はピンク映画の中で「どうして女の性は男の目をとおしてしか描かれないのだろう。受け身ではなく性を女の手に取り戻すんだ」という思いを込めて撮ってきました。日本の映画すべてに言えることですが、男から見て「女性＝若くて美しい」という価値観で映画を作るので、高齢女性ははじき飛ばされるのです。でも、私自身が50歳を超え、初めて「人は枯れない、女も枯れない」と実感し、どうしても高齢女性の性をテーマに映画を撮りたいと思っていたときに原作となった小説『百合祭』*1と出会い、私は著者の桃谷方子さんに会いにすぐに札幌に飛びました。そして「男の監督ではなく、女の私に撮らせてほしい。大人の女性の心に届く性愛の映画をつくらせてほしい」とかき口説いたわけです。

今、高齢化社会を迎えようとしている日本で「高齢者の性」の問題を日本の映画界は置いてきぼりにしてきました。特に高齢女性の性は、社会からもタブー視され、長い間フタをされ続けてきました。しかし、人生100年といわれる時代に「女は閉経したら女じゃない」という社会の押しつけの中、残りの50年を生きたいのかという自分自身の思いと問題提起を込めてこの映画をつくったのです。

○金子 人生80年、100年の中で枯れない人生とは何かというテーマを、監督は『百合祭』をとおして描かれています。私は、少子化と高齢化の問題を研究してきました。研究の成果の一つとして、枯れないためには生

きがいが必要であることが分かりました。その生きがいを与えてくれるものは「健康」「お金」「時間的な余裕」「親密な他者」の4点です。親密な他者は、本当に親しい相手を1人か2人もつことで得られます。これは異性でも同性でもいいのです。この映画を見た人と見なかった人では、親密な他者のイメージが異なるでしょう。そして、映画を見た人は、高齢期における親密な他者の発見を自分の問題にされるでしょう。この効果は大変素晴らしいと思います。

○浜野 私は、異性愛の枠組みを外して、男と結婚して子供を産み育てることを義務づけられた年代の女性たちが、もっと自由に、高齢になったからこそ選択できる全く新しい性愛の形があるのではないだろうか、という思いを込めたのです。女同士が連帯し、助け合って暮らすという選択肢もあるのでは、と思ったのです。福岡に70歳以上の方のお見合いの会があるのですが、そこではなかなかカップルがまとまらない。なぜなら、男性は「身の回りの世話をしてもらいたい」と望んでいる。女性は自分が豊かに生きるためのパートナーは望むけど、70歳を過ぎてまで、男の面倒をみたり、男のために家事をするのは冗談じゃない、というのが実感ですね。つまり、男と女で、人生の最後の時間に望むものが違う。だったら、何も男と女の対にならなくても、自分に正直に、楽しく、そして豊かに生きる道を考えてもいいのではないのでしょうか。世間体など蹴散らして、人生の最終ステージを、自分らしく、豊かに生きる。そんな選択肢があってもいいという思いをラストシーンに込めたわけです。

○金子 今の高齢者は、恋愛や性の問題に関心を持つ。ただし、私の調査*2では、それは「健康である」「都市

*1 原作となった小説『百合祭』：札幌在住の作家桃谷方子さんの著書。北海道新聞文学賞受賞作

部に住んでいる」という条件が非常に大きく効いているような感じですよ。

○**浜野** 女であること、年をとっていることに対する差別が、日本の社会を覆っていると思います。高齢になった女性たちが、世の中の差別をどうはね返していくか。はね返す力というのは、差別されていると感じる女性一人ひとりの反乱の力だと思うのです。そういう力を持って欲しい。この映画で少しでもそういう問題提起が皆さんの心に届けばいいなと思います。一人ひとりが、自分らしく生きていく道を見つけることの出来る、世の中をつくることだと思います。

○**金子** 時代によって、このような性を扱う作品が小説化されていることに気がつきました。一つは、1958年に石川達三が書いた老年期の性を問題にした『四十八歳の抵抗』。人生50年と言われていた時代の48歳です。10年後の1968年に、伊藤整は『変容』という小説を書いて、初めて高齢者の性を上手に扱い問題を提起しました。このときの主人公は、男性が59歳、女性が60歳前半です。その次が多分『百合祭』が出る3年前に大ベストセラーになった1997年の『失樂園』です。

日本の平均寿命が世界一ということは大変結構ですが、こういう映画を見たり、小説を読むと、ただ長生きするだけではもったいない。いろんなことを経験して、「健康」「お金」「時間」「親密な他者」の4点セットを手に入れて、残りの時間を悔いがないように、皆さんにも考えてもらいたいと思っています。

次に映画のお話をさせていただきたいと思います。

○**浜野** 『百合祭』は、自主製作です。当初は、何人かのプロデューサーに企画を提出しましたが、プロデューサーはほとんど男性ですし、全員に同じことを言われました。「ババアのセックスなんて誰が見たいの?」と。苦勞して完成させても、今度は映画館で上映されません。映画館の館主も、ほとんどが男性なので、プロデューサーと同じことを言うのです。

映画はキャスティングが重要です。私は、一見清楚にみえて、心にゆるぎない強さを持った吉行和子さんにどうしてもこの役をやっていただきたいかったので、吉行さんの事務所へ行き「吉行さんに脚本だけでも見てもらえませんか」と言って脚本を置いて帰ってきたら、3日もしないうちに吉行さんからお電話があり「監督、やります」と言ってくれました。私、頼んでおきながら驚いて「ベッドシーンがありますよ」と言ったら、吉行さんが「私ぐらいの年齢(当時68歳)になると誰かのおばさん、誰かのお母さんと、固有名詞のない役しかなくなる。名前があって、さらに一人の女として高齢になっても自身のセクシュアリティと向かい合い、生き直していく、こんな素晴らしい役なのだから喜んでやらせていただきます。絡みのシーンも、公私とも

に最後の濡れ場だと思って頑張ります(笑)」とってくださいました。出演してくださった女優さん方はみんな大喜びで出てくださった。ところが、問題はミッキーさんの役でした。「ババアはセックスの対象にあらず」とされてきた高齢女性の間を、フェロモンをまき散らしながらひらひらとチョウチョのように舞う男性。「そんな男が日本にいるの?」と、ずっと決まらなかったのです。クランク・イン2週間前になって脚本家**が「ミッキーカーチスさんどう?」と言ったのです。目からウロコでした。それで、すぐ会いに行きました。私が楽屋で「初めまして」と言ったら、初対面なのにスツといすを引いてくれる。ミッキーさんはイギリス人とのハーフなので、そういう仕草が身についているんですね。これはいけるかもしれないと思ってキャスティングしました。本当に大成功でした。

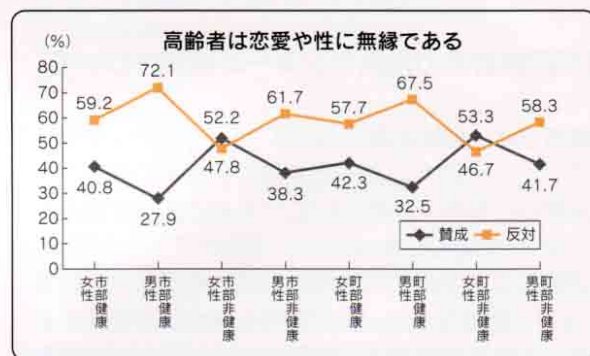
○**金子** ミッキーさんは演技というよりは地でやっていたのではないかという気がしました。本当に当たり役ですよ。

○**浜野** そうですね。金子先生、うらやましいでしょう。やりたくない? この役(笑)。

○**金子** 地でやれないと思いますから、だめでしょうね。

今のお話にもいくつかヒントがあります。固有名詞での出演は非常に大事です。そこには、仕事でも仕事から離れても、できるだけ個性というか自分のアイデンティティを持てるからです。この気持は女優さんだけではなく、今の高齢者はほとんどがそのように考えています。20年前までは、高齢化=老人問題=寝たきり=介護の問題、このように非常にストレートに結びついていました。このパターンのテレビドラマは何回も放送されていますし、映画も放映されてきました。

※2 私の調査:2001年に全国20自治体から高齢者を300人ずつサンプリングし、5565人に面接調査をした。日本健康開発財団編「高齢者の自立意識向上支援に関する研究報告書」2001年参照。



※3 脚本家:山崎邦紀さん。対談中に浜野監督から、突然の「一言どうぞ」に対して、お話を頂きました。「こんにちは。監督と違って脚本家というのはあまりしゃべらないものなのですが、しーんとしている地方も相当あるので、皆さん笑いながら見ていただいて、大変嬉しかったです。あと、吉行さんはやっぱり素晴らしい女優さんです。変なせりふがいっぱいあるのですが、すごくまじめに言ってくれて、僕は本当にうれしかったです」

私の調査^{※4}で「高齢者は誰も同じようなものである」と尋ねたときに、健康でなくても健康であっても、7割の人は「同じではない」と答えている。こういうところまで日本の高齢社会はきている。時代の動きなのだろうと思います。

○**浜野** 私がこの映画で言いたかったのは、今まで日本では小説も映画も男の目線で描かれてきました。男のジェンダーバイアスがかかった中で女性が描かれてきたから、女はたえず受身でした。しかし、この『百合祭』では、女が男を選ぶ。選択の自由を持つ。これが一番大きなポイントです。男の目をとおして生きるのではなく、何歳になっても、死ぬまで「私」として生きる。自分の人生は自分で選ぶという目を女性たちにぜひ持ってもらいたいと思います。

※4 私の調査：2001年に全国20自治体から高齢者を300人ずつサンプリングし、5565人に面接調査をした。日本健康開発財団編『高齢者の自立意識向上支援に関する研究報告書』2001年参照。

高齢者は誰も同じようなものである (%)

	賛成	反対	変動係数
1. 市部健康女性	24.7	75.3	0.246
2. 市部健康男性	22.0	78.0	0.233
3. 市部非健康女性	33.6	66.4	0.284
4. 市部非健康男性	33.1	66.9	0.282
5. 町部健康女性	32.6	67.4	0.280
6. 町部健康男性	27.3	72.7	0.258
7. 町部非健康女性	36.2	63.8	0.294
8. 町部非健康男性	35.1	64.9	0.290

札幌市 男女共同参画推進室 からのお知らせ Information

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電話:(011)211-2962 FAX:(011)218-5164
ホームページ: <http://www.city.sapporo.jp/shimin/danjo/>

札幌市配偶者暴力相談センターの開設について

札幌市では、配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)に関する相談や被害者の自立のための支援などを行う拠点として、「札幌市配偶者暴力相談センター」を開設しました。

この施設は、平成17年8月の札幌市男女共同参画審議会(以下「審議会」という)の答申に基づいて開設するもので、これを中核とし、札幌市のDV対策において特に取り組みが求められている「相談」「自立支援」に重点を置いて被害者の救済と自立の促進を目指します。

なお、センターの開設と同時に、市民まちづくり局男女共同参画推進室でも同様の業務を開始しました。

1. 開設に至った背景

ここ数年、札幌市内のDVに関する相談件数は増加の

傾向にあり、平成16年度は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(以下「配偶者暴力防止法」という)施行前の平成12年度と比較して2倍強に増加しております。この間、札幌市においても男女共同参画の推進の周知啓発の一環として各種PRなどに取り組んできました。

平成16年、配偶者暴力防止法が一部改正(6月公布、12月施行)されたのを受け、札幌市のDV関係の施策についてもさらなる充実・強化が必要になりました。これを踏まえ、今後の札幌市のDV対策の方向性について、同年7月から審議会において調査審議が重ねられ、翌年8月に答申を受けたところです。

この答申では、当面の対応として、配偶者暴力防止法に定める「配偶者暴力相談支援センター」の機能を保有し、DV被害者の「相談」と「自立支援」を実施することを強く求めていることから、札幌市としての早急な取り組みが必要と考え、「札幌市配偶者暴力相談センター」の開設に向けて準備を進めてきたものです。

2. 「札幌市配偶者暴力相談センター」等の概要

(1) 札幌市配偶者暴力相談センター(男女共同参画推進室分室)

〔所在地〕 札幌市内

※被害者の安全確保を図るため詳しい場所の公表は控えることとし、相談者からはまず電話で相談してもらい、面談を必要とする場合に所在地を案内します。

〔電話番号〕 011-728-1234

〔受付時間〕

月曜日～金曜日 午後1時～午後8時

土・日曜日、祝日 午前11時～午後5時

※ただし、年末年始(12月29日～1月3日)は閉所

(2) 市民まちづくり局男女共同参画推進室

〔所在地〕 札幌市役所本庁舎13階

〔電話番号〕 011-211-3333

〔受付時間〕

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分

※土・日・祝日及び年末年始は開庁

3. 開設日 平成17年11月15日(火)

4. 相談等の方法 電話及び面談

5. 業務内容

- (1) DVに関する相談
- (2) 相談機関の紹介
- (3) 被害者の自立を促進するための、就業の促進・住宅の確保・援護等に関する制度の利用等についての情報提供、助言、関係機関との連絡調整など
- (4) **保護命令**制度の利用についての情報提供、助言、関係機関への連絡など
- (5) 被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供、助言、関係機関との連絡調整など

※保護命令…加害者が被害者につきまといたり、住居・勤務先などの近くをはいかいしたりすることを禁止する「接近禁止命令」と、加害者に対して一定期間、家から出て行くよう命令する「退去命令」があり、いずれも被害者からの申し立てにより一定の要件を満たした場合に地方裁判所が発令するもの

6. 開設の意義

- (1) 土曜・日曜・祝日や夜間における相談時間の拡充
各区役所保健福祉部など、既存の相談窓口の多くが受付時間を平日の日中の時間帯としていますが、土曜・日曜・祝日や夜間に相談ができる「札幌市配偶者暴力相談センター」の開設により、相談者の利便性が向上します。
- (2) 保護命令の申し立てのための相談窓口の充実
保護命令の申し立てを行うために必要な相談窓口が増え、申し立て希望者の利便性が向上します。
- (3) 関係機関との連携・協力による被害者の相談・支援体制の充実
「札幌市配偶者暴力相談センター」と市民まちづくり局男女共同参画推進室が中心となって、関係機関や民間団体との連携協力を進めることにより、被害者の状況に応じた効果的な支援が行えるようになります。

7. 参考

- (1) 「配偶者暴力相談支援センター」は、平成13年の配偶者暴力防止法の制定に伴い都道府県において設置することとされていましたが、平成16年の配偶者暴力防止法の一部改正により、市町村においてもその機能を持つことができるようになりました。このことを受け、岡山市が同年12月に開設しており、札幌市は市町村としては2番目、政令指定都市では初となります。
- (2) 北海道が設置する「配偶者暴力相談支援センター」

としては、北海道立女性相談援助センター、北海道男女平等参画推進室、各支庁環境生活課があります。

DV(配偶者からの暴力)に関する相談を行います

札幌市配偶者暴力相談センター

配偶者からの暴力に悩んでいたら...
気軽にご相談ください

☎ **728-1234**

相談時間

月～金 午後1時～午後8時

土・日・祝 午前11時～午後5時

ただし、年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

札幌市では、DV(配偶者からの暴力)の防止や被害者の相談・支援を進めていくため、配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす拠点として、「札幌市配偶者暴力相談センター」を開設いたします。

札幌市男女共同参画推進室相談電話

☎ **211-3333**

相談時間

月～金 午前8時45分～午後5時15分

ただし、開庁日を除きます。

札幌市市民まちづくり局男女共同参画推進室男女共同参画課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 TEL 211-2962

夫・パートナーからの暴力など女性のための悩み相談機関・窓口

相談機関	電話番号	相談時間
札幌市各区役所母子・婦人相談	中央区保健福祉サービス課 011-231-2400 北区保健福祉サービス課 011-757-2400 東区保健福祉サービス課 011-741-2400 白石区保健福祉サービス課 011-861-2400 厚別区保健福祉サービス課 011-895-2400 豊平区保健福祉サービス課 011-822-2400 清田区保健福祉サービス課 011-889-2400 南区保健福祉サービス課 011-582-2400 西区保健福祉サービス課 011-641-2400 手稲区保健福祉サービス課 011-681-2400	平日8:45～17:15
札幌市男女共同参画センター 男女の人権相談	011-728-1226	月10:00～12:00 水18:00～20:00
女性の人権ホットライン(札幌法務局)	011-728-0783	平日8:30～17:00
北海道立女性相談援助センター	011-666-9955	平日9:00～17:00
性犯罪被害110番(北海道警察)	0120-756-310	平日8:45～17:30
札幌弁護士会法律相談センター	011-251-7730	平日10:00～16:00(電話予約) 平日13:00～16:00(相談時間)
駆け込みシェルター運営委員会	011-219-7011	平日10:00～17:00
北海道被害者相談室	011-232-8740	平日10:00～16:00

夫・パートナーからの暴力などから緊急に避難したいとき

施設名	電話番号	相談時間
北海道立女性相談援助センター	666-9955	24時間対応
札幌市緊急一時保護施設	上記各区役所 〔母子・婦人相談〕へ連絡 251-7994 (土日祝日・夜間連絡先)	平日8:45～17:15 上記平日時間以外
駆け込みシェルター運営委員会	219-7011	平日10:00～17:00

※2005年10月現在

Interview

インタビュー

このコーナーでは、地域で男女共同参画社会を推進するための活動に取り組んでいる個人や団体にインタビューし、その活動内容をお伝えします。

今回は、札幌市男女共同参画リーダーの会の友成清恵さんと福寿裕美子さんにお二人の思いやグループの活動についてお話を伺いました。

友成 清恵さん / 福寿 裕美子さん

(札幌市男女共同参画リーダーの会「DV防止・被害者支援」グループ)

Q. 「DV防止・被害者支援」グループに参加したきっかけを教えてください

A. 友成 私たちは、法律関係の仕事をしています。工作上、大変な状況や立場に置かれている人たちに出会います。特に女性は「女だから」という理由でいじめられたり、より弱い立場に押しやられてしまい自信を失うことが多いんですね。そこで、仕事以外でも手助けできることを考えていたんです。福寿 友成さんとさまざまな形で女性の支援につながるようなNPO法人をつくれたらいいねという話になりました。DVについても大きな課題の一つとしてやってみようかと考え、二人でこのグループに参加しました。

Q. これまでのグループの活動を教えてください

A. 友成 グループでは、いろいろな意見交換や勉強をしています。取り組みとしては、男女共同参画週間(6/23~6/29)中と女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)中に、パネル展を実施しました。

Q. パネル展の反応はいかがでしたか

A. 友成 パネル展はそこそこ……。ただ、展示と合わせて「DV加害者度」「DV被害者度」のチェックシートを作成したのですが、参画センターの利用者が「自分たちの会合で配布したい」とたくさん持って行ってくれました。



パネル展の様子

Q. 活動をとおして感じたことはありますか

A. 友成 DVや女性問題は社会の意識が生み出すということが指摘されていますが、そこには女性の自立という問題が大きく関係しているのではと感じています。小さい頃の育てられ方が、女性の経済的・精神的自立、男性の精神的自立という問題に大きく関わっているのではないのでしょうか。

福寿 それが不幸な夫婦関係や社会における男女の立場の違いに結びついていくということですね。

Q. これからに向けての目標を教えてください

A. 友成 私たちも含めてメンバーの活動が、札幌市のさまざまな女性問題の取り組みに少しでも形になって現れていけば嬉しいです。

福寿 お手伝いやボランティア的な役割だけでなく、市民の声や要望に行政の取り組みを近づけていくなど、そんな想いで頑張ればというのが、ちょっとおかげさかもかもしれませんが私たちの目標です。

札幌市男女共同参画リーダーの会とは…

札幌市が市民主体の男女共同参画推進の取り組みとして、平成10年度より「市民自らがそれぞれの立場で自主的な活動を展開し、男女共同参画に関する意識の高揚を図ること」を目的に“札幌市男女共同参画サポーター事業”を開始しました。新たに登録したサポーターと既存のサポーターの中から希望者により誕生したグループが、“札幌市男女共同参画リーダーの会”です。現在「基本的・一般的な活動」「DV防止・被害者支援」「子どもの意識づくり」の3グループに分かれて活動をしています。

3.30時間

(女性が1日の生活時間で、家事関連活動にかかる時間)

出典：平成13年生活基本調査（札幌市）

この数字は、1日の生活時間で女性が「家事関連活動^{※1}」に費やす時間です。男性は31分であり約3時間の差があります。表1で比べてみるとこの時間は全ての年代で女性が男性を上回っています。

内閣府が平成16年度に実施した「男女共同参画に関する世論調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」との質問に対して、初めて「反対」の回答が「賛成」の回答を上回りました。

しかし、表2で年代別の回答を比べてみると、「賛成」と回答するのは高齢になるほど高くなっていることから、高齢世代ほど「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別による役割分担意識が根強い傾向が見られます。

日本は、平均寿命が伸び高齢化が急速に進んでいます。人生80年、100年と言われている時代です。高齢者の一人ひとりが、自分自身の性別や年代に捉われることなく個性を大切に、多様なライフスタイルを選択できるとともに充実した毎日を通ることが大切ではないで

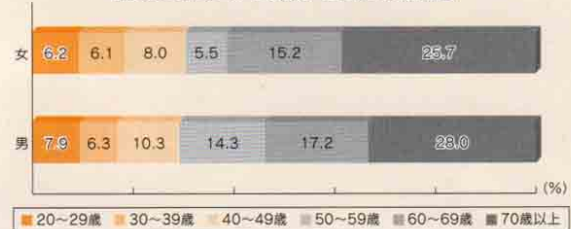
ようか。

※1 家事関連活動：「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間。

【表1】年齢、男女別1日の生活時間(週全体)のうち、家事関連活動をしめる割合



【表2】夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方について「賛成」と回答した割合



相談室 Q&A

このコーナーでは、男女共同参画センターの相談窓口寄せられる相談内容を参考に、身近な問題解決についてご紹介します。

Q. 夫の不倫が原因で離婚することになりました。悔しさとイラ立ちがおさまりません。

悔しったり責めたりせずに相談することも一つの方法だと思います。

A. 今のあなたは、夫や不倫相手の女性に対して、憎いという思いや腹立たしい気持ちが募っているため、悔しさとイラ立ちがおさまらないのだと思います。また、なぜ自分が離婚をしなければならないのだろうと受け入れられない気持ちも強いのではありませんか。

しかし、不倫や離婚の事実が消えることはありません。あなたがこの事実を受け入れ自分なりに消化し、自身のことを優先して考えることや行動できるように気持ちの切り替えを試みるのが大切ではないでしょうか。

あなたは既に離婚することを決めたのですから、少しでも前向きな気持ちになって毎日を通していくように、心を落ち着かせてみるのはいかがでしょう。どうしても辛くて悔しくて仕方がない時や、人に話してみたいと思った時には、自分の感情を我

札幌市男女共同参画センター相談窓口

一人で悩まず、新たな一歩を踏み出すきっかけとしてご利用ください。相談は無料です。

女性のための	総合相談	火 15:00～17:00 (第2火 18:00～20:00) 木 10:00～12:00	728-1225 (面接・電話)
	法律相談	金 13:00～15:00(要予約) (第2金 18:00～20:00)	728-1222 (面接/一人30分)
	心とからだ相談	火 14:00～16:00(要予約) (第1～3火 精神・神経科医、心理士 第4火 産婦人科医)	728-1222 (面接/一人50分)
	仕事の悩み相談	水 13:30～15:30 土 10:00～12:00	728-1227 (面接・電話)
男女の人権相談		月 10:00～12:00 水 18:00～20:00	728-1226 (面接・電話)

札幌市男女共同参画センター主催事業のお知らせ

自己表現力を高めるための アサーティブネス・トレーニング

相手の意見を大切にしながら素直に気持ちを伝えるコミュニケーションのあり方を学びます

- 実施日 1月26日～3月23日(毎週木曜日/全8回)
※ただし、2月9日は実施をしません。
- 時間 19:00～21:00
- 講師 小野寺 るみ子さん (C&Fウェルフェア研究所主宰)
- 定員 30名
- 受講料 6,400円
- 申込 1月11日(水)より電話で受付。先着順。

男女共同参画サロン 「メディアの中の女性と男性」

メディアからの情報を文化的社会的に作られた「女性だから」「男性だから」という性差の視点から読み解く力を身につけます

- 実施日 2月25日(土)
- 時間 13:30～15:30
- 講師 未定
- 定員 40名
- 受講料 800円
- 申込 2月13日(月)より電話で受付。先着順。

実施日時が
変更になる
場合があります

男女共同参画セミナー 「職場で活かす! 効果的な会議を するためのファシリテーション講座」

職場で、男女が協働して仕事に参画するために必要なファシリテーションのスキルを学びます

- 実施日 1月30日、2月6日、13日(毎週月曜日/全3回)
- 時間 19:00～21:00
- 講師 野呂瀬 崇彦さん(マネジメント・パートナーズ代表)
- 定員 30名
- 受講料 2,400円
- 申込 1月12日(木)より電話で受付。先着順。

*お電話での申込は…
011-728-1222(札幌市男女共同参画センター)
におかけください。
受付時間は、8時45分からです。

*主催事業には、託児(1歳半から未就学児)があります。詳細は、「広報さっぽろ」や公共施設等で配布をしている「事業チラシ」、男女共同参画センターのホームページをご覧ください。

主催事業が終了しました

男女共同参画サロン「スポーツメディアの力～男の視線・女の視線」

H17.11.26(土)



(講師:石川加奈子さん
株道新スポーツ東京支社 記者)

数少ない女性のスポーツ新聞記者を講師にお招きし、女性と男性の描き方・描かれ方や女性のプロスポーツについてなど、現場の貴重なお話を聞くことができました。

出張講座

H17.10.21(金)

ベル食品株式会社へ出張講座に行ってきました。秀嶋ゆかり弁護士より、セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりについてのお話をお伺いしました。仕事が終わってからの講座にも関わらず、約80名の方にご参加をいただきました。



(講師:秀嶋ゆかり弁護士(秀嶋法律事務所))

編集後記

9月に実施した“女と男のトーク・セッション 2005『百合祭』シネマ&トーク”では、多くの方にご参加をいただきましてありがとうございました。今回の特集では浜野監督と金子先生のお話を全てお伝えできないのが本当に残念です。無事に終了できたのもたくさんの方のお力添えがあったからです。本当にありがとうございました。

〈お便りをお待ちしています〉

本誌へのご意見、主催事業、施設利用などに関するご意見をお待ちしています。はがき、封書、FAXで、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ札幌市男女共同参画センター「りぶる さっぽろ」係までお送りください。

発行日 平成18年1月
発行 札幌市男女共同参画センター
(管理運営 財団法人札幌市青少年女性活動協会)
所在地 〒060-0808
札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内
電話 (011) 728-1222
FAX (011) 728-1229
ホームページ <http://www.danjo.sl-plaza.jp>